

厚生関係

(健康福祉局)

事業名	事業費	説明
<p>健康づくりの推進 (一般会計) (国民健康保険事業特別会計)</p>	<p>3億4,173万2千円</p> <p>財源内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金 3,503万4千円 県補助金 1,826万1千円 一般財源 2億8,843万7千円 	<p>元気じゃけんひろしま21推進事業 308万9千円</p> <p>広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21」に基づき、市民や関係団体等が協力し、健康づくりに取り組む。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画を推進するための会議の開催及び計画の啓発 ②各区における健康ウォーキング等の実施 <p>がん検診の受診率の向上のための取組 1億1,155万5千円</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①5種類のがん検診と特定健康診査との同時実施 ②乳がん、肺がん及び大腸がん検診の夜間集団検診の実施 ③一定の年齢の者への無料クーポン券の交付等 <p>広島市タバコ対策懇談会の開催 1,117万7千円</p> <p>受動喫煙による健康被害の防止等を目的として、本市の実情に応じた実効性のある対策を検討する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <p>分煙施設の設置による受動喫煙等の防止の効果を検証する実証実験の実施</p>

事業名	事業費	説明									
		<p>⑨ 帯状疱疹ワクチン接種事業 9,430万5千円</p> <p>帯状疱疹の発症を予防するため、高齢者等を対象にワクチン接種を実施する。</p> <p>(対象者) 65歳の者、60歳から64歳までの特定の障害を有する者</p> <p>(接種方法等)</p> <table border="1" data-bbox="646 772 1489 952"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>接種回数</th> <th>自己負担額 (ワクチン代相当)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生ワクチン</td> <td>1回</td> <td>5,000円程度</td> </tr> <tr> <td>組換え(不活化)ワクチン</td> <td>2回</td> <td>3万6,000円程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(開始時期) 7年4月 (定期予防接種化)</p> <p>(経過措置) 11年度までの間は、70歳以上の5歳刻みの年齢の者等も対象とする。</p> <p>節目年齢歯科健診事業 9,201万6千円</p> <p>歯周病を予防し、歯と口の健康増進を図るため、歯科医療機関において節目年齢の市民を対象とした歯科健診を行う。</p> <p>(拡充内容) 生活習慣の急変等により歯科疾患が増加する20歳を追加し、自己負担額は無料とする。</p> <p>うつ病・自殺(自死)対策推進事業 2,959万円</p> <p>広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画に基づき、シンポジウムの開催、専門相談員を配置した自殺(自死)対策推進センターの運営等を行う。</p>	区分	接種回数	自己負担額 (ワクチン代相当)	生ワクチン	1回	5,000円程度	組換え(不活化)ワクチン	2回	3万6,000円程度
区分	接種回数	自己負担額 (ワクチン代相当)									
生ワクチン	1回	5,000円程度									
組換え(不活化)ワクチン	2回	3万6,000円程度									

事業名	事業費	説明						
食育の啓発	220万9千円 財源内訳 〔 国庫補助金 69万1千円 〕 〔 一般財源 151万8千円 〕	広島市食育推進計画に基づき、3つの「わ食（和食・輪食・環食）」を推進するため、市公式SNS等を活用した関連動画の放映等の食育啓発を行う。						
安芸市民病院病棟等建替え (安芸市民病院事業会計)	18億4,754万7千円 財源内訳 〔 企業債 18億4,750万円 〕 〔 自己財源 4万7千円 〕	施設の老朽化が進んでいる安芸市民病院の病棟等の建替えを行う。 (スケジュール) 30～6年度 基本・実施設計、本体工事等 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">7年度 本体工事等</div> 8・9年度 本体工事、開設、既存病棟解体工事等						
西風館火葬炉の増設		広島市火葬場整備計画に基づき、将来の火葬件数の増加に対応するため、西風館の火葬炉（10炉→20炉）等を増設する。 (スケジュール) 4～6年度 基本設計、実施設計 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">7年度 増設工事</div> 8・9年度 増設工事、開設 (債務負担行為の設定) <table border="1" data-bbox="858 1912 1506 2011"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西風館火葬炉増設</td> <td>8・9年度</td> <td>59億9,608万3千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期間	限度額	西風館火葬炉増設	8・9年度	59億9,608万3千円
事業名	期間	限度額						
西風館火葬炉増設	8・9年度	59億9,608万3千円						

事業名	事業費	説明
<p>高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援</p> <p>(1) 介護保険事業 (一般会計) (介護保険事業特別会計)</p>	<p>(1,099億8,780万3千円)</p> <p>1,088億6,544万1千円</p> <p>財源内訳</p> <p>国庫負担金 190億2,050万8千円</p> <p>国庫補助金 64億9,212万4千円</p> <p>県負担金 140億1,665万1千円</p> <p>県補助金 10億6,893万7千円</p> <p>保険料 226億4,317万4千円</p> <p>支払基金交付金 287億2,334万円</p> <p>基金繰入金 19億5,475万9千円</p> <p>負担金 44万8千円</p> <p>雑入 69万7千円</p> <p>一般財源 (149億4,480万3千円)</p>	<p>保険給付費 1,016億5,279万3千円</p> <p>地域支援事業 72億1,264万8千円</p> <p>(1)介護予防・日常生活支援総合事業 47億2,994万3千円</p> <p>①介護予防・生活支援サービス事業 33億2,892万6千円</p> <p>指定事業者による訪問・通所サービス事業等 30億1,214万3千円</p> <p>住民主体型生活支援訪問サービス事業 1,272万7千円</p> <p>地区社会福祉協議会や老人クラブ等の地域団体を活用し、要支援者等の在宅生活の継続に必要な生活支援サービスを提供する。</p> <p>短期集中型訪問・通所サービス事業 761万2千円</p> <p>介護予防ケアマネジメント事業等 2億9,644万4千円</p> <p>②一般介護予防事業 14億101万7千円</p> <p>地域介護予防拠点整備促進事業 2億4,099万7千円</p> <p>地域に開かれた住民運営の介護予防拠点の整備を支援するため、地域包括支援センターにコーディネーターを配置するとともに、活動団体の運営費を補助する。</p> <p>限度額 5万円／年・団体</p> <p>箇所数 84か所</p>

事業名	事業費	説明
		<p>地域高齢者交流サロン運営事業 2,405万円</p> <p>高齢者の誰もが参加でき、介護予防に資する様々な通いの場であるサロンの活性化を図るため、運営費を補助する。</p> <p>限度額 5万円／年・団体</p> <p>箇所数 450か所</p> <p>認知症カフェ運営事業 1,818万円</p> <p>認知症の人と家族等の孤立化を防止し地域で支える体制づくりを促進するため、認知症カフェの運営を支援する。</p> <p>支援金 1万円／回 (上限回数24回／年)</p> <p>箇所数 126か所</p> <p>地域リハビリテーション活動支援事業 1,148万5千円</p> <p>介護予防の取組の質を向上させるため、介護予防に取り組む者に対し、理学療法士等のリハビリテーション専門職の派遣等を行う。</p> <p>介護予防活動等普及啓発事業 739万1千円</p> <p>デジタル技術の活用によるフレイル予防推進事業 612万5千円</p> <p>デジタル技術を活用して高齢者の歩行姿勢等を分析し、高齢者の状態に応じた効果的なフレイル予防を推進する。</p>

事業名	事業費	説明																			
		<p>高齢者いきいき活動ポイント事業 10億9,278万9千円</p> <p>高齢者の社会参加を促進するため、地域のボランティア活動や介護予防・健康増進に資する活動等への参加実績に基づきポイントを付与し、その獲得数に応じて奨励金を支給する。</p> <p>対象者及び限度額</p> <table border="1" data-bbox="917 797 1525 1182"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>ポイント事業限度額</th> <th>交通費助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">65歳以上の高齢者 (所得制限なし)</td> <td>10,000円 (100ポイント)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者</td> <td>要支援者</td> <td>7,500円 (75ポイント)</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>要介護者</td> <td>5,000円 (50ポイント)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者公共交通機関 利用助成との併用者</td> <td>4,000円 (40ポイント)</td> <td>6,000円 相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)包括的支援事業 21億1,020万3千円</p> <p>地域包括支援センター運営事業等 14億3,234万4千円</p> <p>地域包括ケア推進センター運営事業 3,661万5千円</p> <p>地域ケア会議推進事業 298万6千円</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業 9,012万3千円</p> <p>医療と介護の双方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するための関係機関の連携を推進する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市及び各区の在宅医療・介護連携推進委員会の運営等 ②かかりつけ医等からの相談に対応する窓口の運営 	対象者		ポイント事業限度額	交通費助成限度額	65歳以上の高齢者 (所得制限なし)		10,000円 (100ポイント)	—	要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者	要支援者	7,500円 (75ポイント)	2,500円	要介護者	5,000円 (50ポイント)	5,000円	障害者公共交通機関 利用助成との併用者		4,000円 (40ポイント)	6,000円 相当
対象者		ポイント事業限度額	交通費助成限度額																		
65歳以上の高齢者 (所得制限なし)		10,000円 (100ポイント)	—																		
要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者	要支援者	7,500円 (75ポイント)	2,500円																		
	要介護者	5,000円 (50ポイント)	5,000円																		
障害者公共交通機関 利用助成との併用者		4,000円 (40ポイント)	6,000円 相当																		

事業名	事業費	説明
		<p>広島市北部在宅医療・介護連携支援センターの運営 5,099万9千円</p> <p>在宅療養への移行支援や関係機関との連携体制構築など、北部地域の在宅医療・介護連携に係る基幹的な役割を担うセンターを運営する。</p> <p>高齢者地域支え合い事業 2億4,524万円</p> <p>様々な地域団体等が行っている高齢者の見守りに関する情報を集約し、地域包括支援センターがこれらの活動のコーディネーターとなって連携を強化しながら、地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築する。</p> <p>生活支援体制整備事業 1億2,344万4千円</p> <p>市・区社協に配置した生活支援コーディネーターが中心となり、地域に不足する生活支援等のサービスの把握・創出に向けた取組を行う。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア団体、NPO等のサービス提供団体間の連携を図る協議体の設置 ② 介護予防・日常生活支援総合事業の内容を市民に啓発するフォーラムの開催 ③ 地域に不足するサービスの担い手となるボランティア養成講座の開催 <p>認知症地域支援推進事業 5,136万7千円</p> <p>認知症地域支援推進員の地域包括支援センターへの配置</p>

事業名	事業費	説明						
(2) 介護サービス基盤の整備促進	10億4,180万円 財源内訳 〔 県補助金 9億円 〕 市債 1億1,340万円 一般財源 2,840万円	<p>認知症初期集中支援推進事業 7,708万5千円</p> <p>認知症が疑われる人や医療・介護サービスを中断している認知症の人等の自宅を訪問し、必要なサービスが受けられるよう支援する「認知症初期集中支援チーム」の運営を行う。</p> <p>(3)任意事業 3億7,250万2千円</p> <p>家族介護支援 8,097万7千円</p> <p>高齢者配食サービス等 2億9,152万5千円</p> <p>民間老人福祉施設整備補助 1億4,180万円</p> <p>特別養護老人ホーム（新設・増設） 実施主体 社会福祉法人（公募） 定員総数 39人分 （施設数・場所は公募のため未定） （債務負担行為の設定）</p> <table border="1" data-bbox="879 1429 1528 1563"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間老人福祉施設整備補助（新設・増設）</td> <td>8・9年度</td> <td>1億5,733万2千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別養護老人ホームくにくさ苑（大規模修繕） 5,880万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人あと会 場 所 安芸区阿戸町 定 員 84人分 （スケジュール） 6年度 設計、修繕工事 7年度 修繕工事</p>	事業名	期間	限度額	民間老人福祉施設整備補助（新設・増設）	8・9年度	1億5,733万2千円
	事業名	期間	限度額					
民間老人福祉施設整備補助（新設・増設）	8・9年度	1億5,733万2千円						

事業名	事業費	説明																												
		<p>特別養護老人ホームナーシングホームゆうゆう（大規模修繕） 8,300万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人 I G L 学園福祉会</p> <p>場 所 安佐北区安佐町後山</p> <p>定 員 83人分</p> <p>特別養護老人ホーム・養護老人ホーム（改築等）</p> <p>実施主体 社会福祉法人（公募）</p> <p>定員総数 200人分 〔 特別養護老人ホーム 100人分 〕 〔 養護老人ホーム 100人分 〕</p> <p>（施設数・場所は公募のため未定）</p> <p>（債務負担行為の設定）</p> <table border="1" data-bbox="877 1176 1524 1281"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間老人福祉施設整備補助（改築等）</td> <td>8・9年度</td> <td>9億1,770万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設整備補助 9億円</p> <p>（施設の新增設に伴うもの）</p> <table border="1" data-bbox="853 1467 1460 2116"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象</th> <th colspan="2">限度額（1事業所当たり）</th> </tr> <tr> <th>施設整備</th> <th>開設準備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>—</td> <td>98万9千円 （定員1人当たり）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">地域密着型サービス事業所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>700万円</td> <td>1,660万円</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>1,410万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td rowspan="3">3,960万円</td> <td rowspan="3">98万9千円 （定員1人当たり）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期間	限度額	民間老人福祉施設整備補助（改築等）	8・9年度	9億1,770万円	補助対象	限度額（1事業所当たり）		施設整備	開設準備	特別養護老人ホーム	—	98万9千円 （定員1人当たり）	地域密着型サービス事業所			定期巡回・随時対応型訪問介護看護	700万円	1,660万円	認知症対応型通所介護	1,410万円	—	小規模多機能型居宅介護	3,960万円	98万9千円 （定員1人当たり）	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム
事業名	期間	限度額																												
民間老人福祉施設整備補助（改築等）	8・9年度	9億1,770万円																												
補助対象	限度額（1事業所当たり）																													
	施設整備	開設準備																												
特別養護老人ホーム	—	98万9千円 （定員1人当たり）																												
地域密着型サービス事業所																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	700万円	1,660万円																												
認知症対応型通所介護	1,410万円	—																												
小規模多機能型居宅介護	3,960万円	98万9千円 （定員1人当たり）																												
看護小規模多機能型居宅介護																														
認知症高齢者グループホーム																														

事業名	事業費	説明										
(3) 介護人材の確保・育成	7,041万4千円 (一部再掲) 財源内訳 〔 国庫補助金 270万円 〕 一般財源 6,771万4千円	<p>(その他の施設整備に伴うもの) (主な補助対象事業)</p> <table border="1" data-bbox="858 454 1481 857"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>限度額 (1事業所当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入</td> <td>49万6千円 (定員1人当たり)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室(多床室)のプライバシー保護のための改修</td> <td>86万5千円 (1床当たり)</td> </tr> <tr> <td>介護職員の宿舍施設整備</td> <td>工事費の1/3</td> </tr> <tr> <td>介護施設等の看取り環境の整備</td> <td>413万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護職員等処遇改善加算取得促進事業 270万円</p> <p>介護人材資格取得・就業促進事業 282万5千円</p> <p>(取組内容) ①受講料を軽減した介護職員初任者研修の開催 ②研修修了者への就業・定着支援</p> <p>広島市介護マイスター養成支援事業 506万3千円</p> <p>若い世代の介護職理解促進事業 188万9千円</p> <p>高校生・大学生の介護体験事業 149万2千円</p> <p>中学生の介護のお仕事出前授業 39万7千円</p> <p>ケアコンテストの開催支援 250万円</p> <p>実施主体 公益社団法人広島市老人福祉施設連盟</p> <p>時 期 7年11月</p>	補助対象	限度額 (1事業所当たり)	大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入	49万6千円 (定員1人当たり)	特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室(多床室)のプライバシー保護のための改修	86万5千円 (1床当たり)	介護職員の宿舍施設整備	工事費の1/3	介護施設等の看取り環境の整備	413万円
補助対象	限度額 (1事業所当たり)											
大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入	49万6千円 (定員1人当たり)											
特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室(多床室)のプライバシー保護のための改修	86万5千円 (1床当たり)											
介護職員の宿舍施設整備	工事費の1/3											
介護施設等の看取り環境の整備	413万円											

事業名	事業費	説明
(4) その他の認知症高齢者等に対する支援	1,014万8千円 財源内訳 〔 国庫補助金 180万9千円 県補助金 280万6千円 一般財源 553万3千円 〕	<p>① 外国人介護職員向け方言理解支援事業 162万円</p> <p>介護事業所等において、円滑な意思疎通を通じ利用者に対してより質の高い介護サービスが早期に提供できるよう、外国人介護職員向けの広島方言の学習支援を行う。</p> <p>(学習の方法) 介護現場でよく使われる方言を用いた会話の音声データと標準語訳及びイラスト付きのコンテンツを市ホームページに掲載し、外国人介護職員が、スマホ等でサイトにアクセスして学習する。</p>
		<p>保育・介護人財サポート事業 (再掲) 5,381万7千円</p>
		<p>認知症サポーター養成事業等 331万1千円</p>
		<p>若年性認知症対策事業 35万2千円</p> <p>(取組内容) ①介護施設職員向け研修等の実施 ②若年性認知症の人と家族等の交流の場における研修会の開催</p>
		<p>医療・介護従事者の認知症対応力向上事業 648万5千円</p> <p>医療・介護従事者が認知症の人への適切な医療・ケア等を提供できるよう研修を実施する。</p>

事業名	事業費	説明
障害者福祉 (1) 施設サービス	(482億9,804万8千円) 2億2,463万円 財源内訳 [国庫補助金 1億4,975万2千円 市債 5,980万円 一般財源 1,507万8千円]	民間障害者福祉施設整備補助 障害福祉サービス事業所「共同生活援助 てんゆう」(新設) 4,423万円 実施主体 社会福祉法人天友会 場 所 南区大州一丁目 定 員 共同生活援助 10人 短期入所(空床利用型) 障害福祉サービス事業所「きつきクレイドル」(新設) 1億8,040万円 実施主体 社会福祉法人交響 場 所 東区曙二丁目 定 員 就労継続支援B型 25人 (2) 総合的な就労支援 1億5,295万3千円 財源内訳 [国庫補助金 1,085万7千円 県補助金 542万8千円 一般財源 1億3,666万8千円] 障害者の雇用促進事業 1億3,124万円 市長部局や本市の関係公益的法人等において、知的障害者や精神障害者を会計年度任用職員等として雇用し、働く場を確保するとともに、ジョブコーチによる就労支援を行う。 市長部局(22人雇用) 9,729万7千円 公益的法人等(13人雇用) 3,394万3千円 障害者就労支援事業 2,171万3千円 ジョブ・ライフサポーターが職場だけでなく生活面や就労前の時期を含んだ一貫した支援を行う。

事業名	事業費	説明
(3) 障害者自立支援	479億523万9千円 財源内訳 〔 国庫負担金 225億3,877万6千円 国庫補助金 10億2,709万8千円 県負担金 99億3,278万8千円 県補助金 5億933万1千円 負担金 1,207万4千円 雑入 40万7千円 一般財源 138億8,476万5千円 〕	自立支援給付 348億8,191万円 介護給付費・訓練等給付費 273億4,299万2千円 地域相談支援給付費・計画相談支援給付費 4億9,470万1千円 自立支援医療費 66億8,668万4千円 補装具費 3億4,651万3千円 高額障害福祉サービス等給付費 1,102万円 地域生活支援事業 24億2,192万9千円 地域生活支援拠点整備事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業等 19億263万円 相談支援事業 2億720万8千円 障害者や家族等からの様々な相談に応じる相談支援窓口を運営する。 (拡充内容) 相談件数の増加に対応するため、相談支援事業所の相談支援専門員を増員(10人→12人)する。 日常生活用具給付事業 2億9,717万7千円 重度身体障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付する。 (拡充内容) 紙おむつ等の給付対象者に重度の知的障害者(児)を加える。

事業名	事業費	説明
		<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 531万6千円</p> <p>精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。</p> <p>(拡充内容) 未治療者や治療中断者等に対して、医師を含む多職種によるアウトリーチを活用した支援体制の整備等に取り組む。</p> <p>障害者と広島交響楽団とのジョイントコンサート（マーガレットコンサート）の開催 535万1千円 (被爆80周年記念事業)</p> <p>障害者の社会参加を促進するため毎年開催している「マーガレットコンサート」のプログラムに、平和に関連した取組を加えて実施する。</p> <p>障害者ピースアート事業 424万7千円 (被爆80周年記念事業)</p> <p>障害者の新たな生きがいづくりや芸術活動を通じた社会参加を促進するため毎年開催しているアート作品展に併せて、平和文化の振興につながるシンポジウムを開催する。</p>

事業名	事業費	説明
		<p>障害者差別解消支援地域協議会の運営 65万6千円</p> <p>地域における障害者差別を解消するための提案について、協議・検討などを行うための協議会を運営する。</p> <p>相談窓口の運営 201万2千円</p> <p>障害者差別解消調整審議会の運営 142万1千円</p> <p>相談窓口において解決しなかった案件について、市長の諮問を受け、紛争解決に向けた調整を行う審議会を運営する。</p>

事業名	事業費	説明
被爆者の実態に即した援護	229億3,443万1千円 財源内訳 〔 国庫負担金 3億463万7千円 〕 〔 国庫補助金 7億8,869万円 〕 〔 国庫委託金 209億5,035万7千円 〕 〔 受託事業収入 2,589万7千円 〕 〔 一般財源 8億6,485万円 〕	原爆被爆者援護 229億853万4千円 健康管理手当等の支給 213億3,115万4千円 健康管理手当 146億5,407万3千円 医療特別手当 46億8,033万円 保健手当 2億7,717万円 介護手当等 17億1,958万1千円 介護保険利用料助成 15億7,738万円 在外被爆者支援事業 2,589万7千円 手帳交付渡日支援 327万3千円 健診事業 210万4千円 渡日治療支援 628万6千円 医療従事者受入研修・派遣 1,249万5千円 韓国原爆養護ホーム職員受入研修 173万9千円
放射線被曝者医療国際協力推進	705万8千円 財源内訳 〔 国庫補助金 235万4千円 〕 〔 一般財源 470万4千円 〕	放射線被曝者医療国際協力推進協議会事業への負担金 研修医の受入れ 75万3千円 国際原子力機関（IAEA）との協働事業等 630万5千円 事業費 1,411万6千円 （負担割合 県、市 各1/2）

事業名	事業費	説明
原爆被爆者対策における 被爆80周年記念事業	1,813万6千円 財源内訳 〔 国庫補助金 1,451万8千円 〕 〔 一般財源 361万8千円 〕	<p>平和記念式典への在外被爆者及び遺族の招へい 1,171万8千円</p> <p>被爆80周年の平和記念式典に、在外被爆者及びその遺族を招へいするとともに、招へいした在外被爆者に対して健康相談等を行う。</p> <p>被爆者との交流促進等事業 160万円</p> <p>神田山荘において、各種イベントを開催し、被爆者及び一般客の利用促進を図ることにより、被爆者との交流や平和学習の場としての役割を一層広める。</p> <p>被爆体験記集の作成・配付 61万8千円</p> <p>次世代を担うこどもたちなどへ被爆体験を継承するため、被爆体験記集の作成・配付を行う。</p> <p>原爆供養塔の公開 420万円</p> <p>氏名が判明している遺骨の遺族捜しにつなげるため、原爆供養塔の補修等を行ったうえで、その内部を報道機関に公開する。</p> <p>公開時期 7年7月</p>

事業名	事業費	説明
包括的な支援体制の整備	5,588万6千円 財源内訳 〔 国庫補助金 2,794万3千円 県補助金 1,397万1千円 一般財源 1,397万2千円 〕	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制を整備する。 相談支援包括化推進員の配置 5,120万円 高齢、障害、こども、生活困窮などの分野を超えた支援関係機関の連携による支援の調整等を行う相談支援包括化推進員を配置する。 地域資源管理システムの運用 468万6千円 市民へ地域資源の情報を円滑に提供するとともに、支援関係機関による効果的・効率的な相談支援を行うため、様々な地域資源の情報を一元的に管理する。 (一元管理している主な地域資源) ①高齢分野 地域高齢者交流サロン、地域介護予防拠点、認知症カフェ ②障害分野 障害児・者の通いの場、支援事業所 ③こども分野 子育てオープンスペース、子育てサークル ④その他 こども食堂、ボランティアバンク

事業名	事業費	説明
地域福祉団体への支援	9億4,673万5千円 財源内訳 〔 国庫補助金 7,503万2千円 〕 寄附金 300万円 一般財源 (8億6,870万3千円)	広島市社会福祉協議会事業補助 8億8,779万5千円 福祉事業への補助 2億3,026万8千円 福祉ボランティアの育成及び活動支援等 4,749万1千円 シニア応援センター事業 922万8千円 高齢者に対する就労支援やボランティア登録などの社会参加の機会を提供する。 高齢者福祉事業等 1億7,354万9千円 日常生活自立支援事業、シニア大学の開催、貸付事業等を行う。 中広会館運営補助 1,936万7千円 管理運営費補助 6億3,816万円 (一部再掲) 市社協職員人件費、会議費等 広島市社会福祉協議会の地域団体連携支援基金に対する出えん 5,894万円 地区社協が行う各種地域団体との連携活動への多年度にわたる支援等を行うための基金を設置している市社協に対し、その原資を出えんする。 (市社協が行う支援事業の内容) ①地区社協が行う各種地域団体と連携した新たな活動に要する事業費助成 ②地域における団体間の連携強化に取り組む地区社協への運営費助成 ③地区社協の活動拠点へのスタッフ配置に要する経費に対する助成

事業名	事業費	説明
低所得者福祉	4億7,518万6千円 財源内訳 〔 負担金 43万円 〕 国庫負担金 7,092万1千円 国庫補助金 2億8,914万1千円 一般財源 1億1,469万4千円	生活困窮者の自立支援 3億9,347万8千円 現に経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難になるおそれのある者の自立を支援する。 生活困窮者自立相談支援事業 2億9,151万4千円 住居確保給付金給付事業 1,300万2千円 (拡充内容) 家賃が低廉な住宅への転居の際の引越代等を支給対象に加える。 (支給上限額) ①単身世帯 11万4千円 ②2人世帯 13万8千円 就労準備支援事業 590万7千円 居住支援事業 4,330万6千円 家計改善支援事業 3,725万7千円 生活困窮世帯学習支援事業 238万2千円 就労訓練事業の推進 11万円 生活保護受給者就労支援事業 8,170万8千円 被保護者の就労を更に促進するため、本市と民間事業者が協力して、カウンセリングにより就労意欲を喚起するとともに、積極的に企業を訪問し、求人先や職場体験の受入先を開拓する。 (主な事業内容) ①保護自立支援員による、求職方法の助言、ハローワークや民間事業者との連絡調整等 ②キャリアカウンセラーによる、就労意欲を喚起するためのカウンセリングの実施 ③求人開拓員による、求人先や職場体験の受入先の開拓

事業名	事業費	説明
国民健康保険料の改定 (国民健康保険事業特別会計)		<p> 収納率向上や医療費適正化等に取り組むことで、できる限り保険料の上昇を抑制しつつ、県や他市町と連携して計画的・段階的に財政の健全化を図る。 </p> <p> 基礎賦課額（医療費）に係る改定 </p> <p> 改定率 + 8. 4 7 % </p> <p> 1人当たり平均保険料 年額 9万9, 886円 </p> <p> 後期高齢者支援金等賦課額に係る改定 </p> <p> 改定率 △ 3. 6 3 % </p> <p> 1人当たり平均保険料 年額 3万4, 410円 </p> <p> 介護納付金賦課額に係る改定 </p> <p> 改定率 + 1 8. 4 4 % </p> <p> 1人当たり平均保険料 年額 3万1, 717円 </p> <p> (保険料の上昇抑制の内容) </p> <p> 1人当たり平均保険料抑制額 年額 △ 1万195円 </p> <p> 上昇抑制に係る一般会計繰入金 10億1,800万円 </p> <p> 上昇抑制の期間 8年度まで </p>

事業名	事業費	説明
被保険者の健康保持増進等に係る取組 (一般会計) (国民健康保険事業特別会計)	5億5,473万4千円 財源内訳 〔 県補助金 5億2,530万4千円 〕 〔 受託事業収入 2,943万円 〕	<p>特定健康診査等事業 4億9,751万1千円</p> <p>生活習慣病予防の徹底を図るため、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。</p> <p>対象者 40歳以上75歳未満の被保険者</p> <p>生活習慣病の重症化予防等のための保健指導 4,113万9千円</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業 2,736万9千円</p> <p>対象者 190人</p> <p>CKD(慢性腎臓病)重症化予防事業 492万4千円</p> <p>対象者 20人</p> <p>脳卒中・心筋梗塞等再発予防事業 884万6千円</p> <p>対象者 40人</p> <p>ポリファーマシー対策事業 1,608万4千円</p> <p>多剤服薬による健康被害の予防等のため、薬剤6種類以上の多剤服薬者に対し、服薬状況を記載した通知を送付し、かかりつけ医や薬局薬剤師への相談を促す。</p> <p>対象者 4万4,000人</p>

事業名	事業費	説明
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (一般会計) (国民健康保険事業特別会計)	1,780万円 財源内訳 〔 県補助金 70万5千円 〕 〔 受託事業収入 1,709万5千円 〕	<p>服薬に関する相談・指導 631万9千円</p> <p>(取組内容) ①地域の通いの場等における薬剤師による健康相談等 ②糖尿病性腎症等のおそれがある者への服薬指導やかかりつけ医への情報提供等</p> <p>口腔に関する相談・指導 884万7千円</p> <p>(取組内容) ①地域の通いの場等における歯科衛生士による健康相談等 ②口腔機能低下のおそれがある者への訪問指導や歯科医院への受診勧奨等</p> <p>栄養に関する相談・指導 263万4千円</p> <p>後期高齢者のうち低栄養のおそれがあり、早期のフレイル対策が必要な者に対する管理栄養士の訪問による栄養指導等を行う。</p>